挑戦します！　声を聴きます。届けます。

柿崎孝治 議会報告 No.11（2025年）

青森駅自由通路の利活用に向けた社会実験中の様子

青森市議会だより

第２回　定例会の報告

令和７年５月30日～６月26日

青森市議会議員：自民クラブ

柿崎　孝治

事務所：〒038-0058 青森市羽白野木和104－4　電話番号：017－752－9264　FAX：017－718－5675　携帯番号：090－4887－1907

選挙について

Q 中学生から大学生と話をすると、社会的な行動としてのボランティア活動には興味がある。ボランティア活動は行う。政治には興味がない。投票には行くのと聞くと「？」なのです。日本国内同じ傾向のようで、大学や行政でもそれぞれ投票率向上に向けての取組みを行い、模索されています。投票率の高い国はどのような取組みを行っているか調べてみると、「学校教育の現場で政治へのアクセスが整っている」「学校選挙での模擬や公開討論会など、生徒たちが政治を自分ごととしてとらえる機会が豊富である」「幼い頃から政治や民主主義に親しみ、選挙権のない子どもや若者を巻き込む仕掛けがある」「政治家は若者の意見を積極的に政策に取り込む姿勢が強い」など政治家は積極的に若者の意見を取り上げることも必須と思いました。やはり子どもの頃から政治や選挙に触れることも大事なのでしょう。質問致します。「若年層に対する選挙啓発の取組について」お示しください。

A **【若年層への啓発の取組】**常日頃から、あらゆる機会を通じて、政治、選挙に関する有権者の意識の醸成、向上を図っていくことが重要であるとの認識のもと、若年層への啓発事業を実施しています。具体的には、「市教育委員会と連携しての模擬投票などの出前講座の実施」「青森県明るい選挙啓発ポスターコンクール事業への、青森市明るい選挙推進協議会との連名による出展促進」「満18歳となる新有権者へ、同協議会と連名による啓発はがきの発送」「成人式における、選挙制度の概要を記載したPR冊子やその年の選挙予定をお知らせするチラシの配付」「選挙権年齢の引き下げに伴い、平成28年７月の参議院議員通常選挙から、市内の大学への期日前投票所の設置」「令和６年度には、青森大学の協力による授業の中での選挙啓発の実施」「令和６年10月27日執行の衆議院議員総選挙から、投票済証を本市のキャラクターを載せたしおり型に変更し、投票済証を希望する選挙人のほか、親子等で投票所においでになった子どもへの配付」に取り組んでいます。

【移動期日前投票所の設置】新たな取組として、７月に予定している参議院議員通常選挙では、若年層や投票支援が必要な方に向けた啓発及び投票率向上を図るため、令和５年度及び令和６年度に青森県選挙管理委員会が選挙出前講座を実施した、青森県立青森第一高等養護学校及び青森県立青森高等学校で、バスを活用した移動期日前投票所を試行的に開設し、効果等について検証することとしています。

Q **初めての取組みと思いますが、市営バスを活用した移動期日前投票所を試行的に開設し、青森県立青森第一高等養護学校で開設する移動期日前投票所には、学校の生徒のほか、近隣の方が投票できるか教えてください。**

A **【移動期日前投票について】**

今回実施しようとしている移動期日前投票所は、投票所となるバスを学校敷地内に設置するため、安全確保等も考慮する必要があり、選挙管理委員会で人員を配置することとしています。青森県立青森第一高等養護学校と日程等について調整した際、同校の卒業生が多く入所している隣接の津麦園の方々を始め、近隣の方が投票をすることについて快く了承いただいています。

≪参考≫青森県立青森高等学校においても、選挙管理委員会において人員を適切に配置することにより、近隣の方が投票することについて了承いただいています。

ホタテガイについて

Q 陸奥湾の高水温やえさ不足などで、水揚げする半成貝がない、半成貝の入札での高騰など漁業者は３年続けて不安と戦い、更に燃料高騰、資材高騰、人材不足、人件費の高騰、それでも陸奥湾のホタテガイを育てていかなければならないのがホタテ養殖の漁業者そして国内・国外に販売をする加工業者です。今年のホタテ養殖作業は、現在４月頃海中に投入した採苗器でラーバを育てている時期だと思います。そこで質問致します。「今年のホタテガイの稚貝付着状況」をお示しください。

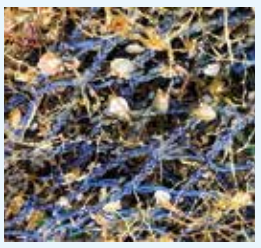

A 陸奥湾のホタテガイは、毎年２月から４月頃までにかけて産卵期を迎え、水温上昇の刺激で放卵・放精を行い、受精後１週間程度で海中を漂う幼生となります。ホタテガイ養殖は、漁業者が４月から５月にかけて、幼生を付着させるための採苗器を海中に投入し、夏頃までに育った稚貝を採取し、翌年以降の水揚げ時まで海中で育成することとなります。ホタテガイ養殖の元となる稚貝の付着状況については、本市水産振興センター及び青森県産業技術センター水産総合研究所が設置した試験採苗器への付着状況を調査する「試験採苗器付着稚貝調査」、漁業者が設置した採苗器への付着状況を調査する「全湾付着稚貝調査」等により把握しています。５月23日から28日までに行われた「第１回全湾付着稚貝調査」では、本市の調査結果は、後潟沖が22,272個、奥内沖が39,424個、油川沖が23,424個、久栗坂沖が11,392個となっており、西湾平均を下回っているものの、昨年の各地区の稚貝付着数は、後潟沖が2,752個、奥内沖が7,232個、油川沖が3,744個、久栗坂沖が1,984個となっており、昨年との比較では大きく上回っています。

Q **ホタテガイ生産回復に向けた今後の市の取組をお示しください。**

A 高水温によるへい死被害からの回復に向け、令和７年度においては、令和６年の高水温被害への対応として、ホタテガイの自然繁殖を促すための漁業協同組合による地まき放流を支援する「ホタテガイ母貝確保対策事業」、漁業者が負担する漁業行使料を漁業協同組合が免除する経費を支援する「漁業団体経営支援対策事業」等を実施するとともに、漁業者が加入する特定養殖共済制度に係る掛金を支援する「特定養殖共済掛金補助事業」、漁業者の生産資材費等への支援を行う「漁業活動継続支援事業」を実施するほか、高水温に左右されにくい生産体制づくりのため、新たな養殖魚種導入試験等に要する経費を支援する「環境変化に強い漁業生産体制構築事業」も実施しています。ホタテガイ生産の回復に向け、これらの事業を着実に実施するとともに、青森県産業技術センター水産総合研究所等と連携を図りながら、養殖管理を適時適切に行うために必要な支援を行ってまいります。

Q **ホタテガイ高水温被害に係る国への支援要望の内容をお示しください。**

A 昨冬の豪雪による農業被害及び養殖ホタテガイ高水温被害から本市農水産業の早期回復を図るため、農林水産大臣等に対し、本市及び青森市議会が共同して、国による支援等について要望を行いました。このうち、ホタテガイ高水温被害に係る要望については、陸奥湾の高水温による養殖ホタテガイへの被害を受けた漁業者及び関連業者への特段の支援として、高水温の環境下においてもホタテガイ及びホタテガイに代わる新たな魚種等の安定生産が可能となるよう養殖技術の開発・確立に向けた試験研究への支援及び技術的助言について要望したものです。

旧油川配水所について

Q **解体工事が決定したことを受け、令和３年６月８日に施設の水道部の協力をいただき見学会を実施いたしました。旧油川配水所は油川小学校に隣接し、昭和41年供用を開始。私が油川小学校の時代、正面には噴水があり真新しい水道工場、いわゆる旧油川配水の見学に行ったことを覚えています。見学会では旧油川配水所が停止して以降、天田内配水場が担っていることの説明を受け、油川配水所の解体は５年程度かかることと、跡地の利用方法は決まっていないことを教えていただきました。解体は令和3年、４年と目に見える解体を行っていましたが、現在は周囲を高さ３メートルのフェンスで囲っているままの状態です。年に数度の除草作業を行っていることは確認していましたが、解体作業が止まっているように見受けられます。旧油川配水所の現状をお示しください。**

A 旧油川配水所は、油川小学校の南側に隣接する約１万7,600平方メートルの敷地にあり、周囲の地下約400メートルからの地下水を水源とする施設として昭和41年に供用を開始しており、主に市内北部地区の配水を担っていました。しかしながら、近年の人口減少や節水機器の普及により水需要が減少し、施設の老朽化も進んでいたことから、令和２年に運営を廃止し、現在は旧管理棟の解体までの間、周囲を高さ３メートルのフェンスで囲っている状態となっています。当該施設は、廃止とともに関連施設全てを解体撤去することとし、令和３年度からこれまでの間、管理棟の発電機等の撤去、PCBの処分、アスベスト除去などを行ってきたほか、配水池の解体、９か所の取水井のうち３か所の埋戻し工事を実施してきました。当初は、令和７年度までに主な施設の解体撤去を終了する予定でしたが、既に廃止していた取水井から地下水が自噴し、その地下水が敷地内や周辺の用水路等に流出する状態となったことから、解体工事前にこれら井戸の埋戻しを優先して行うこととしたもの。こうした現況については、先般、地元町会である油川横町町会、羽白町会にも御説明したところであり、今後も地域の御理解をいただきながら計画的に解体作業を進めてまいります。

Q **旧油川配水所の解体工事について、今後の予定をお示しください。**

A 現時点でのスケジュール案ですが、先ほども申し上げたとおり自噴水の影響から各取水井の埋戻し工事を優先する必要があるため、今年度から令和９年度にかけて取水井の埋戻し工事を全て完了させた後、令和10年度から令和13年度にかけて配水池の基礎杭撤去、管理棟、着水棟、外構等の解体工事を実施したいと考えています。

Q **現在での旧油川配水所の解体費用についてお示しください。**

A 旧油川配水所解体費用のうち、令和６年度までは、管理棟のアスベスト除去工事や配水池の躯体の解体工事などで、約２億3,200万円の費用を要したところです。今後、実施を予定している取水井の埋戻し工事のほか、配水池の基礎杭撤去、管理棟、着水棟、外構等の解体工事の費用は、令和２年度時点で約３億4,200万円を見積もっており、合計で約５億7,400万円と見込んでいます。

青森駅周辺地区について

Q **令和６年３月30日、JR青森駅東口ビル内の約10メートルの自由通路が供用開始、４月26日にはJR青森駅東口ビル併設の商業施設「&LOVINA」と行政施設「青森市民美術展示館」「あおもり縄文ステーションじょもじょも」が開業、新型コロナウイルス感染症も終息に近づき、一気に「青森駅周辺」が賑わいだしました。北部地区でも利便性が高まったとの声が聞かれるようになりました。本年４月から実施した青森駅自由通路の利活用に向けた社会実験の概要をお示しください。**

A 青森駅周辺地区では、青森駅自由通路をはじめ、西口駅前広場、さらにはJR青森駅東口ビルなど、本市の玄関口として都市機能の整備が進んでいるとともに、本市、青森県、青森商工会議所、JR東日本の四者が、相互に連携・協力し、青森駅周辺のまちづくりに関する取組を推進することを目的とした「青森駅周辺のまちづくりに関する連携協定」に基づき、イベントの開催等のソフト面でも連携した取組を実施しています。また、近年、全国的に地域活性化やにぎわい創出を目的とした道路空間の利活用が進んでいることなどを踏まえ、昨年10月に、JR東日本盛岡支社等の協力により、本市が主体となって、青森駅周辺のにぎわい創出等を目的に、青森駅自由通路を商品の販売会場やイス・テーブル等を設置した休憩スペースとして活用する社会実験を初めて実施しました。この社会実験に関するアンケートでは、約９割の方から継続を求める声が得られたことを踏まえ、今年度は、４月19日から５月31日までの期間、社会実験を実施することとしました。今回の社会実験では、青森駅周辺で開催されるイベントと連携するとともに、多様な取組を実施することで通年での利活用の可能性を探ることとし、実施効果として、・イス・テーブルの設置により、歩行者がパネル鑑賞や休憩をするなど、くつろぎ空間の提供やにぎわいの創出。・体験会や販売会などの実施による滞在環境の向上。・周辺イベントとの連携による、周辺施設への誘導及び回遊性向上などが確認できた。また、体験会や販売会を実施した参加者からは、自分たちの活動を紹介することができた、商品の認知度向上につながったなどの御意見が得られた。このことから、本市では、通年での自由通路の利活用の実現に向け、社会実験の期間を令和８年３月末まで延長し、イス・テーブルを継続して設置するとともに、青森ねぶた祭開催期間中など観光客でにぎわう期間での利活用に向けた取組を新たに実施することとしています。本市としては、社会実験の効果を検証しながら道路管理者や交通管理者等の関係機関との意見交換を行い、通年での自由通路の利活用実施に向け研究してまいります。

Q **青森駅自由通路の利活用に向けた社会実験実施中における手すりを必要とする歩行者への対応をお示しください。**

A 本市では、国が示している「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」において、手すりの設置が望ましいとされていることを参考に、高齢者や障がいのある方を含む不特定多数の方が通行することを踏まえ、青森駅自由通路に手すりを設置しています。社会実験期間中においては、視覚障がい者誘導用ブロックのある自由通路の南側を常時通行可能とするとともに、イベント開催時には、イベントスタッフによる歩行者への声掛けや必要に応じて介助を行うなど申し合わせを行い、特に高齢者や障がいのある方に配慮しながら実施しています。

要望 **新しくなった青森駅の待合室の椅子は約20人しか座れません。これから夏の観光で青森市を訪れる観光客も増えてきます。担当課の皆さんは日々状況を把握しながら、「青森駅自由通路の利活用に向けた社会実験」を、更にイベントを主催する側にはバリアフリーを利用されているお客様に迷惑がかからないように賑やかさを演出していただきたいと思います。**

Q **青森駅西口駅前広場のバリアフリートイレについて、夜間における長時間利用など、不適切と思われる使用が見受けられるが、市ではどのように管理しているのでしょうか。**

A 青森駅西口駅前広場は、令和５年３月に供用を開始し、広場内には、男性用トイレと女性用トイレのほか、バリアフリートイレを設置しており、24時間利用可能となっています。当該トイレの維持管理については、清掃を委託業者が365日行っているほか、トラブル発生等の緊急時や設備の故障等があった場合は、本市職員が対応しています。バリアフリートイレの目的外の使用といった不適切と思われる利用については、委託業者からの報告のほか、市民からの情報提供もあり、その対策として、本年４月に、バリアフリートイレを必要としている方に利用していただけるよう、多言語で記載した適正使用の啓発ポスターを設置しました。啓発ポスター設置後は、清掃の委託業者から、目的外の使用や長時間の利用者が減っているとの報告を受けており、本市としては一定の効果を上げていると認識しています。このほか、普段から西口駅前広場を巡回している西部交番においては、同広場周辺の巡回を強化していくとのことです。今後もバリアフリートイレの利用状況を把握するとともに、関係機関とも連携し、適切な管理に努めてまいります。

油川埠頭雪捨て場の代替地について

Q **洋上風力の基地港湾の整備に伴い、来年度から青森港の油川埠頭が冬の雪捨て場として使えなくなる前に、今冬から新しい雪捨て場が代替地として設けられました。地域住民の雪捨て場の代替地として新田浄化センター敷地内を、事業者用雪捨て場の代替地として新城福田を新たな雪捨て場とされました。私は市内に向かう時、帰る時、油川埠頭と新田浄化センター敷地の雪捨ての状況が必然的に目に入ります。当初、油川埠頭の利用者が圧倒的に多く、新田浄化センター敷地は利用者がいないケースもありました。が、年末の大雪から利用者が徐々に増えていました。新城福田は事業者用雪捨て場として夜間利用ですので状況は確認できませんでしたが、日中通ると雪山が大きくなり活用されていることがわかりました。油川埠頭の雪捨て場が完全に利用できなくなると市の負担も増えるわけですがその場合の維持管理費を把握する必要があります。昨年度から開設した新田浄化センター敷地内と新城福田の雪捨て場の維持管理に要した経費をお示しください。**

A 本市では、これまで冬期間に雪捨て場として利用していた油川埠頭が、洋上風力発電の基地港湾の整備に伴い、将来的には雪捨て場として利用できなくなる見込みであることから、昨冬から地域住民の雪捨て場の代替地として新田浄化センター敷地内を、事業者用雪捨て場の代替地として新城福田を新たな雪捨て場として設置し、試行的に運用しました。雪捨て場の維持管理に要した経費については、新田浄化センター敷地内が、2,607万1,355円、新城福田が、3,177万5,275円となっています。

Q **今年度から油川埠頭に雪を捨てることができないのかお示しください。**

A 洋上風力発電の基地港湾の整備に伴い、将来的には雪捨て場として利用できなくなる見込みの油川埠頭の代替地として、昨年度から新たに「新田浄化センター敷地内」を地域住民の雪捨て場として設置するとともに、「新城福田」を事業者用雪捨て場として設置し、試行的に運用しました。新田浄化センター敷地内及び新城福田の両雪捨て場については、油川埠頭と併用しながらも、多くの市民や事業者に利用され、事業者ヒアリングにおいては、雪捨て場の分散化が図られたことや、雪捨て場の受託者においては、気温上昇による障害等はあったものの、おおむね円滑に運営できたなどの意見があったことから、今後も雪捨て場として継続することで関係者と協議するとともに、引き続き新たな雪捨て場の確保について検討を進めてまいります。なお、昨冬まで運用してきた油川埠頭への雪捨てについても、埋立て工事の進捗状況を見ながら、今年度も利用できるよう、県と協議を進めているところです。

都市公園について

Q **昨冬は市民生活に大きな影響がでるほどの豪雪でした。特に年末年始にかけての積雪は過去最大となり、青森地区では１月５日時点の積雪は平年値の３倍以上となる139センチメートルに達し、また、２月23日には浪岡地区の平野部で192センチメートルに達するなど記録的な降積雪でした。また、野木和公園や合浦公園ではあおもり桜マラソンや青森春まつりなどの大きなイベントから、市民・町会などが開催する小さいイベントまで数多くの利用者がある場所ともなっていますので、これからのグリーンシーズンに向けて、豪雪により受けた被害を早急に除去や修繕を行う必要があると思います。昨冬の豪雪による都市公園の被害状況をお示しください。**

A 昨冬は平年を大きく上回る降雪があり、最大積雪深は青森地区で150センチメートル、浪岡地区で192センチメートルを記録し、累計降雪量は、青森地区が669センチメートル、浪岡地区が754センチメートルに達するなど、記録的な豪雪となりました。昨冬の豪雪により、本市の都市公園では、樹木や公園施設に多くの被害が確認されています。樹木の被害については、各都市公園で数多くの枝折れ被害を確認しているほか、倒木被害が青森地区で20本、浪岡地区で18本となっています。看板・照明灯などの管理施設の破損被害が、浪岡地区で６件となっており、例年以上に雪による被害が多く確認されている状況です。なお、冬期間の都市公園については、公園利用者の安全確保が困難であることから、駅前公園など一部の都市公園を除き閉鎖しているため、人的被害は確認されていません。被害を受けた樹木や公園施設については、公園利用者の安全確保を優先し、倒木処理や施設の利用禁止措置を行ったところであり、引き続き被害を受けた施設の修繕を行うなど、公園利用者が安全・安心に利用できるよう適切な維持管理に努めてまいります。

Q **野木和公園は、他の都市公園に比べ、ピクニック広場、こどもの国、ふるさとの森、水辺散策園、林間散策園の５つのエリアがあり、公園面積が広く、数多く樹木が植栽されている公園です。昨年の第２回定例会でも紹介した、野木和公園枝拾いボランティアは、今年も４月12日にピクニック広場、こどもの国にて開催しており、その際、園内には昨冬の豪雪によるものと想定される大枝が、数多く落ちていました。野木和公園内の被害の詳細についてお示しください。**

A 野木和公園においても、他の都市公園同様に多くの枝折れ被害が確認されていることに加え、倒木被害が、こどもの国で３本、ピクニック広場で４本、林間散策園で３本、計10本の被害が確認されています。なお、本市では被害があった樹木について、雪解け後撤去作業を行うなど適切に対応したほか、４月12日には、油川コミュニティ協議会をはじめとした地域住民の皆様が主体となり、毎年行われている「野木和公園枝拾いボランティア」活動の御協力もあり、同公園がスタート地点となっている、あおもり桜マラソンの開催前には、安全で快適に公園利用ができる状態となっています。

Q **今冬、野木和湖に倒木したマツ、以前から同様に倒木したマツの処理はどのようにする考えかお示しください。**
野木和公園をはじめとした都市公園は、あおもり桜マラソンや青森春まつりなどの大きなイベントから、市民・町会などが開催する小さいイベントまで数多くの利用者がある場所であります。枝拾いボランティア活動、ランナー・関係者を含め五千人以上来園したあおもり桜マラソンや八重桜フォトコンテスト、音楽祭などを行ったことを報道していただいたことで、来園者層に変化が起きているように感じられます。

A 今冬の豪雪により野木和湖に倒木した樹木については、根元から倒木し地面が大きく掘り起こされた状態となっていたことから、穴への転落防止のため、埋め戻しを行い、注意喚起の看板を設置したところです。林間散策園は、既存の自然林を活かし自然との触れ合いを感じていただくエリアとして、園路や東屋など公園施設の整備を最小限に抑えた区域となっています。そのため、林間散策園内においては、園路の散策の際に危険と判断される倒木や施設の破損等については、除去や修繕等は行うものの、園路を外れた野木和湖や自然林などに倒木した樹木については、クレーン車等の侵入が困難であることや、自然そのものを感じていただくという観点から、原則、除去や処理などは行っていないものの、景観上の観点を踏まえ、指定管理者と協議をしながら対応を検討してまいります。今後においても、林間散策園内を安全に散策できるよう、園路の危険除去や施設修繕などを行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

要望 **公園の維持管理について、昨冬の豪雪被害の復旧には多くの費用が掛かるものと思います。これまで、多くの議員のみなさんから、樹木の維持管理に関して予算を増やしてほしいとの要望があったことから、引き続き樹木管理の予算の増加を要望することに加え、第一回予算特別委員会でも要望を致しました。昨冬のような豪雪があった際には、危険個所の除去や被害にあった施設の修繕費を、通常の維持管理費とは別に追加の予算を計上すべきと考えます。**

油川市民センターについて

Q **油川市民センターにおいて、複数箇所の雨漏りが見られるが、市としてどのように対応していくのかお示しください。**

A 油川市民センターでは、屋根材及び雨水を屋根から排水するドレンの経年劣化等により、１階多目的ホール、２階ホール、３階図書室等計10箇所で雨漏りが発生している状況です。各発生箇所の雨漏りの度合いや雨水の量に応じて、天井裏への水受けやホース等の設置など、応急的対応をしてきており、施設利用に大きな支障をきたすことなく運営されているところです。雨漏りの解消のためには、主な原因となっている屋根材及び排水ドレンの修繕が必要となるが、各市民センターの施設・設備の改修及び修繕については、限りある財源の中で、各施設の躯体や設備等の劣化状況及び施設利用への影響等を考慮し、優先度を見極めながら適切に対応していくこととしています。

要望 **油川市民センターの開設は、平成５年（1993）４月12日ですからすでに32年が経っています。改善をしていただきたい個所は、雨漏り以外でも多数あります。大雨が降ると限られた人員で運営している指定管理者職員の作業が増加します。いくらお願いしても改善がなされない、修繕してくれないという気持ちが指定管理者職員のモチベーションの低下につながることも考えられます。また、正面玄関は雨漏りするとスチロール箱やバケツなどを置いて、晴れても置いたままになる場合もあります。今回は梅雨シーズンに入ったことで、まずは雨漏り箇所を早期に改善していただきたく、要望致します。**